

## 第8章 基準8 教育研究等環境

## (1) 現状説明

点検・評価項目①学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

本学は学生一人ひとりが学修に専念することができ、高度な学術研究を推進するための施設設備をはじめとする学修環境及び教育研究環境の整備に努めることを基本とし、「学修環境・教育研究環境整備に関する方針」を策定している。

2020年6月には、学修環境・教育研究環境整備に関する方針の具現化や教育組織の新機軸等の方向性を踏まえて、今後のキャンパス整備計画全体の構想となる「キャンパス新総合計画グランドデザイン」を策定した。(根拠資料1-17)

学修環境・教育研究環境整備に関する方針については、キャンパス新総合計画グランドデザインにおいて記載し、教職員に向け公開し、共有するとともに、「神奈川大学の基本方針」においても記載し、ホームページで公開している。(根拠資料2-1【ウェブ】)

図書館では、毎年度前年度の総括を踏まえ、点検・評価項目である学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を含めた基本方針を策定し、これに基づき図書館を運用している。(根拠資料8-1)

点検・評価項目②教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

本学は、横浜キャンパス、湘南ひらつかキャンパス、みなとみらいキャンパス(2021年4月開設)に設置基準上以上の校地、校舎を有し、それぞれのキャンパスにおいて教育施設、研究施設、体育・スポーツ施設等を揃え整備している。また、学修環境・教育研究環境整備に関する方針に基づき、各キャンパスの施設は、耐震、バリアフリー等の安全性及び省エネルギーに配慮し整備している。

本学では、所有している全ての建物・設備について、修繕等に関する中長期計画を作成し、計画的に設備機器の更新や大規模な建物修繕を実施している。

各キャンパスにおける具体的な施設整備実施事項、計画については、以下のとおりである。

みなとみらいキャンパスの2021年4月の開設に向けて、建設工事を着実に進めている。

横浜キャンパスは、2015年に28号館国際センター棟の竣工、8号館マップホール改修、2019年に30号館(宮陵会館)竣工、新国際学生寮(栗田谷アカデメイア)を竣工し、教育研究活動に必要な施設及び設備の整備を実施している。特に新国際学生寮は学生同士のコミュニケーションが固定的なものにならず、新しい発見や出会いのある、「まち」のような空間の創出を意図し、1階にリビングストリートと呼ばれるオープン空間を設け、個室は最

小限のスペースにすることで、約 20 箇所 に点在するポットと名付けられた共有スペースで学生が相互に学び合う設えとした。なお、団体生活となる寮での新型コロナウイルス対策として、寮生及び管理者の行動計画を策定し、寮生活での行動変革を促すためのオンラインセッションを実施した。(根拠資料 1-17、8-2、8-3【ウェブ】)

理学部の横浜キャンパスへの移転に伴い、21 号館や 24 号館旧法務研究科棟の改修を実施し、今後も 17・20・23 号館の改修を進める予定である。また、2021 年 4 月の湘南ひらつかキャンパス課外活動団体の横浜キャンパス移転に向け、10 号館道場の改修等、学生の課外活動のために必要な施設整備を実施する予定である。さらに、21 世紀型の図書館サービスを目指し、学園全体の総合学術情報センターとしての役割を果たし得る図書館に再生するため、2022 年 3 月工事完了を目指し、図書館の大規模改修工事も予定している。

中山キャンパスにおいては、2020 年に 400m タータントラック 6 レーン (国際陸上競技連盟仕様)、インフィールド人工芝サッカーコート 1 面 (日本サッカー協会安全基準仕様)、その他、投てき用サークル+投てきエリア等の整備を行い、授業のみならず課外活動強化のための施設整備も行っている。(根拠資料 1-17)

#### <情報環境>

コンピュータ演習室は横浜・湘南ひらつかキャンパス合わせて 16 室 PC 1152 台、貸し出し用ノート PC 300 台を展開しており、2021 年開設のみなとみらいキャンパス開設に合わせ学生の PC の必携化に対応した環境の構築を進めている。キャンパス内ではみなとみらいも含めて、無線 LAN を全域展開しており、利用可能場所は順次拡張中である。

全てのキャンパスで同じコンピュータ環境が適用できるよう、アカウントなどの情報は一元管理されている。学生が PC を必携することで起こるコンピュータ環境の差異については、仮想デスクトップ基盤 (VDI) を展開することにより、どの教室でも演習が可能のように構築を進めているところである。遠隔で VDI を利用するため、キャンパスのほぼ全域を無線 LAN で接続できるように整備されている。

2021 年 4 月に、教学系基幹システムとして使用している「WeBSt@tion」のリプレースを行う。全般的に教務・学修支援機能が向上し、的確な業務遂行、提供サービスの充実が実現できる。学生にとっても、「卒業や進級に不足する単位数」の確認や、「科目群にわたる段階的な単位送り」の可視化が可能になり、学習に資すること大である。

2020 年度の新型コロナウイルス対応による遠隔授業実施にあたっては、PC を持たない学生へ平常時の学生用貸出用ノート PC350 台に加え、新たに 470 台を購入して貸与し、通信環境のない学生には、Wi-Fi モバイルルータ (通信量 80GB/月) を前学期 600 台、後学期に追加 500 台購入し貸与した。遠隔授業を実施する環境構築については、教員用に Zoom 社のビデオミーティング 2000 ライセンス/年を購入した。各ライセンスは同時に 300 名の授業が実施可能で、うち 50 ライセンスについては大規模講義用として同時に 500 名まで実施可能なものとした。また、セミナー形式の授業に対応するため、Zoom ウェビナーの 500 名規模

のライセンスを10ライセンス購入した。あわせて、授業支援システムの過負荷が予想されたため、Microsoft365のTeamsを代替手段として用意した。サポート環境としては、遠隔授業サポートサイトの開設、Zoomの使用方法及びTeamsほかMicrosoft365の問い合わせ窓口としてコールセンターを開設して、遠隔授業実施をサポートする体制を整えた。

情報倫理の向上のためには、教職員および学生を対象として「情報倫理ガイドブック」を出版・配布している。「情報倫理ガイドブック」は2005年に初版を発行し、2009年に全面改訂。その後は各年の状況に合わせた微細な変更を行っている。発行当初より、学生の初年次授業などにおいて活用されている。

また、2014年からは「ソーシャルメディア利用のためのガイドライン」を作成した。学生によるソーシャルメディア上での不適切な行為が問題視された年であり、小冊子にして新入生に配布するほか、公式サイトからもPDF形式でダウンロードできるようにして注意喚起や意識向上を行っている。（根拠資料8-4【ウェブ】）

教職員に対しては、2016年に標的型メール訓練を2回実施し、以降標的型メールが多数観測された時点で都度注意喚起を行っている。2020年度からは情報リテラシーのスキルアップのため、eラーニングの仕組みを使ってオンラインで教職員全体研修を行う予定である。

点検・評価項目③図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。

図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備について、横浜キャンパスは図書約142万冊、雑誌14,831タイトル、湘南ひらつかキャンパスは約22万冊、雑誌約990タイトルを収蔵、電子ジャーナルは約21,380タイトル、データベースは国内系46種、海外系56種を提供している。

国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備については、NACSIS-CAT（目録所在情報サービス）及びこれに基づくNACSIS-ILLを活用しているほか、神奈川県内の公共図書館を中心とする神奈川県図書館情報ネットワーク（KL-NET）に加盟し、横断検索及び図書の相互利用を行っている。またOCLC（Online Computer Library Center）が提供する共同目録WorldCatの利用契約により国内外の文献を迅速かつ網羅的に取り寄せている。

学術情報へのアクセスに関する対応としては、図書館のホームページに各種電子ジャーナル、データベースのアクセスポイントを一覧で設定するほか、ディスカバリーサービスを導入し、さらに図書館OPACとの連携を取り国内外の様々なデータベースを単一のインターフェースで検索できるように図っている。また、VPN認証、GakuNin認証により学外からのアクセスも可能としている。

学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備に関して、座席数は横浜1,306席、平塚344席、両キャンパスとも授業・試験のある通常期は休日も開館し

ており、平日は横浜 8:50~21:30 まで 12 時間 40 分間、平塚 8:50~19:30 まで 10 時間 40 分間開館している。

2020 年度、横浜キャンパスは、国際日本学部の新設により学生数が増加し、閲覧環境はその分圧迫されるが、2021 年 4 月みなとみらいキャンパス開設後には当該新学部と外国語学部が移転する。みなとみらいキャンパスでは、高層ビル型キャンパスの弱点を逆手に取り、2 階・3 階に設置する図書館以外に、キャンパス全体に設置するラーニングコモンズにも資料を配架することで、どこからでも必要な情報にアクセスできる環境を整備する。同時に、横浜キャンパスでは図書館の全面改修を開始し、2022 年 4 月には、「アクティブラーニングや PBL（課題解決型学習）に対応した 21 世紀型の総合学術センター」「メディアテーク・キャンパスの核となる、学生がアクセスしやすい開かれた学びの広場」を目指し、利用環境を大きく改善しリニューアルオープンの予定である。（根拠資料 8-5、8-6）

なお、2020 年度は前年度末からの新型コロナウイルス禍により、大学の入構禁止・制限措置に基づいて図書館を閉館としたため、貸出期間の延長措置を取り、学生には大学が費用を負担して配送による図書の貸出サービス、メールでのレファレンス相談（2020 年 5 月 11 日開始）、ILL 文献複写配送サービス（2020 年 5 月 25 日開始）を行っている。

更に、毎年全新生が入講する FYS における図書館職員による情報探索・情報リテラシー教育（後述）は、録画及び資料によってリモートで実施した。また、図書館主催のガイダンスは、録画配信や ZOOM を活用して行っている。

なお、後学期からは、申し込み制により、人数制限など感染対策を講じたうえで学部 4 年生と大学院生の入館利用を再開し、貸出図書の返却についても着払いにより大学が費用負担する図書の返却サービスを全学生に対し開始した。（根拠資料 8-7）

ジャーナル等の資料に関して、今年度は学内外の一部電子資料出版社が新型コロナ禍対応として無償でリモートアクセスを認めるサービスを一定期間展開する事例もあり本学もその恩恵を受けたが、それを超えて、かねてから整備している VPN 及び学認認証によるリモートアクセスの案内を強化するとともに無償提供を行わない出版社のコンテンツについて、一時的にアクセス数増の契約をするなどして増強を図った。図書の収集については、可能な限りリモートアクセス可能な電子書籍に変更するなどし、今年度に入ってから 2020 年 10 月 1 日現在で 2,199 冊を購入、遠隔での学修を支援している。（根拠資料 8-8）

点検・評価項目④教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。

社会が共有する知的財産を承継し、かつ、発展させる創造的行為である学術研究を推進するためには、高等教育機関としての組織運営体制を整備することが重要であることに鑑み、本学における学術研究の推進に係る組織に関する事項を定めることにより、研究者の専門的知識の拡大及び深化並びに研究能力の向上を図り、本学における教育研究の推進に

寄与することを目的として、学長のもとに「総合学術研究推進委員会」を設置している。

#### <研究>

本学の研究に対する基本的な考え方は、先述した点検・評価項目①に記述したとおり、「神奈川大学の基本方針」において明示している。研究環境の整備、研究活動の推進について、次の視点から施策を示す。

#### ■研究費の適切な支給

教員の研究費（旅費を除く）は、2019年度は1,152,147千円となっている。学部等の研究費以外で、教員個人研究費として、年額教員1人当たり30万円（職位に関わらず一律）がある。この研究費は、1970年に設けられたものであり、外部資金の獲得の実績を積む前の若手研究者にとっては欠かせない研究費となっている。

教員の学会等出張旅費については、国内学会出張旅費として、年度内2回まで（ただし2回とも発表を行い、3回目も発表する場合は年度内3回目まで）を1回につき3泊4日を上限に支弁している。また、国外学会出張及び国外研究調査出張旅費補助を大学共通経費として21,000千円を計上している。

学内競争的研究費として、年間30,000千円規模の共同研究奨励助成制度を設け、学内外の研究者と共同実施する研究計画に対し、書類・プレゼンテーションによる審査に基づき選定し研究費を助成している。

そのほか、本学には、学問体系別の研究所や、分野横断型の研究所があり、それらの研究所にも一定額の研究費を配分し、学内外の研究者と共同で研究活動を推進している。例えば、2009～2019年度の10年間にわたり（再認定期間含む）、文部科学省から共同研究・共同利用拠点として認定を受けた日本常民文化研究所・国際常民文化研究機構は、配分された研究費を活用して、国内外の機関・研究者との共同研究を積極的に進めてきた。（根拠資料8-9）

2020年度は新型コロナウイルス感染予防対策における入構制限下において、できるだけ研究活動と感染予防との両立を図ることを目的に、研究活動にどうしても必要な物品の購入（消耗品に限定。検収は写真検収とした）に関し、通常は認めていない「立替払いによる物品購入」と「自宅宛の納品及び自宅までの送料の支払い」を認める措置を講じた。（根拠資料8-10）

#### ■外部資金獲得のための支援

産官学連携コーディネーターを配置するとともに、JST新技術説明会やイノベーションジャパン等のシーズ公開、マッチングイベント等に参画し、企業から多数の相談を受け、外部資金の獲得に寄与している。また、国立研究開発法人が公募する大型研究プロジェクト等への申請を支援するため、2019年1月に賃貸型研究室（レンタル・ラボ）を開設し、研

究場所の確保に努めている。(根拠資料 8-11)

外部資金の中核である文部科学省の科学研究費の獲得を支援するため、応募の結果、不採択だった場合に、その評価に応じ、次回申請に向けた準備資金として、本人からの申請に基づき研究費を配分している(2019年度実績:総額7,000千円)。また、研究計画調書作成支援策として、民間の支援会社が提供する計画調書の添削サービスを希望者に提供している。

施設面では、教員が研究活動を行う場所として、本学では教員ごとに個人研究室が整備されているほか、学部ごとに共同研究室や各研究所会議室などが設けられている。加えて、理工系では実験棟や研究設備が整備されている。

また、新型コロナウイルスへの対応として、各種の公募事業への共同参画者との協議・検討、産業界からの技術相談ならびに実験結果のフィードバックについて、対面でのやり取りを極力減じて、WEB会議を積極的に利用している。WEB会議ができる環境の整備を進めるとともに、会議のセッティング等をコーディネーターが積極的にサポートしている。また、産業界におけるオープンイノベーションに関するイベントもWEB上で開催されていることから、研究者とのマッチングに必要な情報の収集に努めている。対面以外の方法で本学研究者の技術シーズを産業界に訴求するため、技術動画の作成と公式ホームページへのアップに努めている。

#### <教育>

教育活動を支援するため、本学では、TA(ティーチング・アシスタント)及びSA(チューデント・アシスタント)による授業支援を行っている。採用人数は、TA260名に対してSAは492名(2019年度実績)と多いことが特色になっている。毎年度、教員には採用実績報告書、学生にはアンケート調査を実施しており、集計結果を各学部等にフィードバックして制度の改善を図っている。TA・SAの学生自身等においても業務を通じて学びと成長に繋がっている。また2020年度は、遠隔授業が中心となったが、特別TA・SAの運用を行った。(根拠資料 8-12、13、14、15)

#### 点検・評価項目⑤研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。

本学では2007年8月に「神奈川大学研究倫理綱領」を定め、研究者の倫理規範として①研究者の基本姿勢、②研究者の自律性、③研究者の社会的責任、④研究協力者への配慮、⑤研究資金の適正な使用、⑥知的不正行為の防止、⑦研究・教育における差別の排除の7項目を掲げている。関係する規程として、「神奈川大学における研究に係る不正行為等の防止及び対応に関する規程」、「神奈川大学における公的研究費の運営・管理に関する取扱要領」、「神奈川大学における人を対象とする研究に関する倫理規程」、「神奈川大学における人を対象とする研究に関する倫理審査委員会規程」をそれぞれ制定し、全教員に配付する

「研究費使用マニュアル」において周知し、ホームページから閲覧できるようにして、常に研究倫理の遵守の意識醸成を図っている。また、研究担当副学長をトップとした研究倫理委員会や不正防止計画推進委員会を組織し、研究倫理教育・コンプライアンス教育の実施に関する事項の審議、研究費使用のモニタリングを適宜行い、運用上の問題点の改善が図られる仕組みとなっている。(根拠資料0-1【ウェブ】、8-16)

さらに、研究者に対しては、毎年度学部教授会等にあわせて実施される研究倫理教育・コンプライアンス教育の受講を義務付けているほか、学外資金を使用する研究者に対してはAPRINのe-learningの受講を義務付けている。研究倫理教育・コンプライアンス教育について、通常は大教室など対面による講義形式で実施していたが、2020年度は新型コロナウイルス感染予防対策として、参集形式に代えて資料通読及び通読後の理解度アンケート(WEB)により実施した。

点検・評価項目⑥教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

基本方針で明示した事項を具現化するための組織として、学部長・研究科長・図書館長・研究支援部長を委員とする総合学術研究推進委員会を置き、全学的方針を定め、学術研究の課題について網羅的に対処する体制としている。

総合学術研究推進委員会では、本学における教育研究活動の促進を図るため、①総合的な学術研究の推進に係る基本方針の立案及び将来計画に関すること、②総合的な学術研究の推進に係る自己点検・評価に関すること、③総合的な学術研究の推進に係る組織規程の整備に関すること、④その他本学の総合的な学術研究の推進に係る目的達成に必要なこと等について、検討・決定している。

実行にあたっては、年度単位を目安に、PDCAサイクルにより、研究環境の改善に努めている。例えば、国際的な研究交流の促進を目的に新たに「海外招聘研究員制度」を創設したり、研究倫理・コンプライアンス教育の実施にあたり専任教員の受講率を100%にするための施策を講ずるなど、改善を継続している。(根拠資料8-17)

2020年6月18日の評議員会・理事会で承認されたキャンパス新総合計画グランドデザインは、法人、教学メンバーよって構成されたキャンパス新総合計画グランドデザイン策定プロジェクトチームよって検討がなされ、本学園の将来構想のもと、学修環境・教育研究環境整備に関する方針を踏まえ、各キャンパスの活用方針や財政上の基本方針を明確にし、100周年に向けた発展と、さらにその先の発展形を具現化するため、事業実施にあたっての基本方針と具体策の方向性を示し実行していくものである。その中で示された施設整備計画の方針⑥として、「学生の居場所を創るキャンパスアメニティを重視し、学生中心のキャンパス構築をするため、各学部が専用している面積の一部を共用化し(例えば、専用面積から各学部5%ずつ捻出)、各キャンパスにおいて、学生の自学自習スペースや厚生施

設等の充実を図る。また、学生生活実態調査からの意見を鑑み、横浜キャンパス及び中山キャンパスのパウダールームを含め、トイレ等の改修を年次計画で進めていく。」と定め、横浜キャンパス 9 号館の大学院共同研究室の設置など、各組織の専用面積の共用化に向けた検討を具体的に進めている。(根拠資料 1-17)

## (2) 長所・特色

### <研究>

近年、外部資金導入が活発になってきたことから、研究場所のニーズが一層顕在化してきた。2019 年 1 月から開始したレンタル・ラボは、公的資金を含め、企業等からの外部資金を原資として貸し出すため、学内における外部資金獲得の風土を醸成させるとともに、研究開発のスピード感を加速させることにも寄与している。

適切な研究活動の推進については、専任教員に対し、研究倫理教育・コンプライアンス教育を実施し、2019 年度は受講率 100%を達成している。また、APRIN e-learning や論文チェックツール iThenticate の利用環境を整えている。

研究活動・成果に対する評価として、学内競争的資金のひとつである共同研究奨励助成制度について、採択課題の経過報告書の提出を求め、その評価を研究者へ通知（フィードバック）するなど、改善・質の向上に努めている。また最終年度においては、最終研究成果報告書の提出を求めるとともに成果発表会を設け、研究成果の発表を実施している。

### <図書館>

本学は、2006 年から全新入生の受講が必須となっている前期科目 FYS(ファースト・イヤー・セミナー)において 1 コマ(100 分間)図書館員による図書館の利用に関する総合的なガイダンスと電子媒体利用ガイダンスを含む情報リテラシー教育を行っている。

15 世紀に著された『スンマ』デイドロ・ダランベールの『百科全書』など、多数所有する貴重書を随時館内展示、貴重書庫ツアーなどにより、学生等の利用者が直接目にし、知る機会を設けている。

### <施設設備>

基本問題委員会のもとにキャンパス整備計画検討委員会を設置し、さらにキャンパス整備計画検討委員会のもとにキャンパス新総合計画推進プロジェクトチームを設置し、創立 100 周年に向け、教育組織の新機軸の検討、各キャンパスの特色、教育研究環境、学生支援等の施設整備に対応するため、キャンパス新総合計画ランドデザインに基づいた施設整備の方針を策定する体制となっている。また、キャンパス新総合計画推進プロジェクトチームは、工学部建築学科教員による専門チームと連携し、キャンパス計画についての専門的なアドバイスを受ける体制となっている

キャンパス整備計画委員会のもとには、本学の施設整備計画において重要となる 3 つの

課題に対応した図書館改修ワーキンググループ、理学部等施設移転実行ワーキンググループ、体育・スポーツ施設ワーキンググループを設置しており、具体的な計画を検討し、キャンパス整備計画委員会に報告する体制となっている。各委員会、プロジェクトチーム、ワーキンググループは、法人・教学メンバーが構成員となり、それぞれが協力して施設整備を検討する体制が確立されている。(根拠資料 1-17)

### (3) 問題点

若手研究者の育成を推進しているが、教育・研究以外の学内業務の多忙さから研究に係る比重が崩れていることが、様々な申請や応募の妨げとなっていることが見受けられる。

#### <施設設備>

前述のとおり、法人・教学メンバーから構成される様々な委員会、プロジェクトチーム、ワーキンググループを設置しているため、十分な議論を経て様々な決定がなされているという一方で、意思決定までに時間を要することがあることが課題である。

横浜キャンパスは、立地環境が住宅地の中にあることから、校地面積に対し建物数が多く、現状を超える新たな建物の増加は困難な状況であるが、今後予定されている教育組織の新機軸に対応した施設を準備するためには、既存の利用方法を見直し、施設の共用化を進める必要がある。キャンパス新総合計画グランドデザインでは、施設の共用化に関する方針が述べられているため、具体的に実行していく予定である。

また、学内で検討している新教育組織等の動向に今後の施設整備計画が大きく左右されることから、必要に応じて計画・スケジュールの見直しを行う必要がある。

### (4) 全体のまとめ

本学の教育研究環境は、学長のリーダーシップのもと、教育研究環境の向上を目指したキャンパス整備計画を推進しており、2021年度みなとみらいキャンパスの開設と経営学部・外国語学部・国際日本学部の移転に向けて、施設整備や開設後の教育、研究の運用に関する様々な検討を進めている。2023年度に理学部が横浜キャンパスに移転されることから、横浜キャンパスにおける教育、研究機能の集約する準備も動き始めている。また、中山キャンパスを中心とする体育・スポーツ施設の整備、教育と研究の交流を促し、社会に開かれた知的空間としての図書館の機能強化に向けた横浜図書館改修計画を進めている。

#### <研究>

教育研究活動の推進においては、活動資源（資金・人材・施設設備）の確保・獲得といった積極的活動と、研究倫理・コンプライアンス教育、研究費不正防止、利益相反管理等によりそれらを適切にマネジメントする活動とが両輪であると考えている。

本学では、ここ数年において、産官学コーディネーターの配置による外部資金獲得、学

内研究費の適切な配分、研究施設の充実、利益相反管理体制の整備、安全保障貿易管理体制の整備など、攻めと守りの両面から、研究環境の強化に努めてきた

これらの活動については、点検・評価項目⑥に記載した通り、推進委員会のもと関係組織と連携して、1年単位を目安にPDCAサイクルを回し必要な改善を続けている。

#### <施設設備>

前述したとおり、本学では2020年5月に学修環境・教育研究環境整備に関する方針の具現化や教育組織の新機軸等の方向性を踏まえて、今後のキャンパス整備計画全体の構想となるキャンパス新総合計画グランドデザインを策定した。

今後はキャンパス新総合計画グランドデザインに基づき、全教職員の協力のもと、創立100周年を見据えた限りある資源の中で、中期計画にある教育組織の改編と教育研究施設の整備を連動して実施することで、先進的で魅力ある教育研究環境の実現を目指していく。